舷　想

第29号

海事代理士の日
6月1日

一般社団法人　日本海事代理士会

目　次

１．巻頭言　・・・・・・・　1

２．本部活動報告　・・・・・・・　2

３．職務上請求書の使用について　・・・・・・・　5

４．船内研修「運輸安全マネジメント」
～輸送の安全性の更なる向上に向けて～　・・・・・・・　6

５．委員会だより　・・・・・・・　7

６．会員ウェブサイト掲載　業務資料リスト　・・・・・・・　14

７．海事代理士試験合格者及び資格認定者の
ための講習会（資格者講習会）報告　・・・・・・・　16

８．支部だより
・各支部活動報告その他
・東北支部の「50 年の歩み」
・神戸支部の紹介　・・・・・・・　17

９．帆船みらいへ運航実務研修会に参加して
～近畿支部・神戸支部合同研修会　番外編～　・・・・・・・　24

10．会員の声　・・・・・・・　26

11．新造船フェリー「さんふらわあ くれない」を
見学して　・・・・・・・　30

12．海政連だより　・・・・・・・　32

13．頒布用紙一覧・発行図書一覧　・・・・・・・　35

14．会員動向　・・・・・・・　36

巻　頭　言

副会長　秦　健一郎

会員の皆様には日頃より当会へのご協力、ご理解を賜り厚く御礼を申し上げます。

ここ３年間という長期に亘り世界中を震撼・困惑させてきた新型コロナ-ウィルスも感染法上の位置づけが第二類から第五類に移行することとなり、今後は緊急事態宣言やまん延防止措置等が発動される可能性は少なくなりました。社会は徐々にビフォーコロナに戻りつつありますが、当会も影響を蒙っていたのが、会議形式です。モグラ叩きのようにウィルスが姿を変えて叩いては消え、消えては現れ、を繰り返す環境下でオンライン会議ソフトウェアのZOOMを併用したハイブリッド形式で理事会等をこなしてまいりました。当然に会議費（交通費）の出費は抑えられていた訳ですが、今年度はその揺り戻しで会議費は増加傾向になりそうです。委員会レベルではこれまでどおりオンライン形式を続けますが、理事会や総会はよほどの事情がない限りは会同形式で行うこととなります。

さて一昨年、当会は日本内航海運組合総連合会より船員法改正に伴う労務管理責任者講習への講師派遣・テキスト製作の委託を受けました。中止となった箇所もありましたが、昨年５月の東京を皮切りに福岡・今治・広島・熊本・大阪、そして本年１月の名古屋を最後に無事全ての日程を終えました。今年度も回数は減るものの、引き続いての委託を要請されております。海上運送法関連では、昨年４月の知床の観光船事故の影響で現在各法の改正審議がなされているところですが、旅客船事業者に対するコンプライアンス認証制度の創設が検討されており、国交省から当会に対して全国の旅客船事業者が法令を遵守しているかどうか、安全管理体制が適正に実施されているか否かを認証する機関となれるかの打診がありました。これを受けて何度かリモート会議を重ね、３月２５日の理事会において正式に受諾することを決定しました。もちろん無償で請け負うものではなく、有償での受託事業ですが、現在そのスキームや詳細を詰めている段階で、令和６年度ぐらいからの開始となる見込みです。この事業に限らず、今後も海事局とは強固な連携を深めてまいりたいと思っております。

皆様のお手許にこの会報誌が届くのは、マリンレジャーも盛んになる頃でしょうか。当会もまたこれまで新型コロナで停滞していた法改正活動を活発化させます。会員皆様のご健康とますますのご多幸をご祈念申し上げます。

舷想は会員限定の広報誌です
続きはこちら

https://jmpcaa.org/company/

海事代理士の日
6月1日